

緑保全事業補助金交付フロー

対象

- ・緑保全地区（福山市みどりのまちづくり条例第7条第1項）
- ・保護樹木（福山市みどりのまちづくり条例第11条第1項）
- ・保護樹林（福山市みどりのまちづくり条例第11条第1項）

対象経費

- ・管理に要する経費
例（病虫害の防除，枯損の防止，除草等）

補助金の額（年額）

- ・緑保全地区 8円/㎡で20万円を限度
- ・保護樹木
 - 樹木 1本目 3,000円/本
 - 2本目 2,000円/本
 - はん登性樹木 3,000円/本
- ・保護樹林
 - 樹林 20円/㎡
 - 生け垣 3,000円/箇所

